

地域部会及びワーキンググループにおける意見・指摘事項と 地域部会後の管理計画の修正点との対応

1. 第1回沖縄島北部部会

第1回沖縄島北部部会及び意見照会における意見・指摘事項より、管理において留意すべき事項を抽出した。また、部会後の包括的管理計画（地域別の行動計画を含む）の部会後の修正点等と留意事項との対応を示す。

○第1回沖縄島北部部会における主な意見・指摘事項

関連項目	意見・指摘事項	修正点等との対応
-	ロードキル対策や外来種対策等、遺産価値の保全や管理に関する優れた取り組みを管理計画に盛り込む必要がある（科学委員会意見）。	・包括的管理計画の書きぶりを全般的に修正し、具体的な取組みを追記
2) 9	飛び地になっている推薦地について、核心部分との連続性を担保する取組みが必要（科学委員会意見）。大石林山やネクマチヂ山周辺は飛び地の推薦地となっており、脊梁山地の推薦地との連続性を担保する取組みを行動計画に記載したいところ。	・包括的管理計画の「4. 3) 管理にあたって必要な視点」に緩衝機能に関して記載を追記。 ・行動計画に新たに項目を記載（2) 9「遺産地間を繋ぐ希少種に対するコリドー機能の強化」)
3) 3～ 3) 7	イヌやネコは、やんばるの野生生物の保護において緊急な課題であるので、早急に取組む必要がある。各実施主体がこれまで実施してきた取組みが後退していることを懸念。	・包括的管理計画の「5. 3) (3) ネコ・イヌによる影響の排除・低減」の記載内容を修正 ・行動計画に新たに項目を記載（3) 6「飼い犬条例の徹底」) ・今後の検討課題であることを課題リストに明記
4) 1	第一次産業としての林業と、遺産価値・自然環境の保全の両立を図る具体的取組や方針について、関係者間の合意が必要。	・今後の検討課題であることを課題リストに明記
4) 3	「自然共生型農業の推進」について、自然共生型農業のあり方や具体的取組について関係者間の合意形成が必要。	・今後の検討課題であることを課題リストに明記
5) 1	地元の意見・意向を踏まえたビジョンにするため、協議会の設立など、観光ビジョン作成を担う主体についての検討が必要。	・今後の検討課題であることを課題リストに明記
5) 2	「体験・滞在・交流による観光スタイルの確立」の事業名称と事業項目が不一致。	・行動計画の記載内容を修正
5) 2	沖縄島北部3村の観光に関する中心的な窓口が必要。	・今後の検討課題であることを課題リストに明記

関連項目	意見・指摘事項	修正点等との対応
6) 5	世界自然遺産に関する意識が地域住民に定着しておらず、望ましくない状況。地域住民を巻き込みつつ行動計画の取組みを実施することが重要であり、「普及啓発活動の実施」を重点的かつ早急に実施する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的管理計画の「4. 3) 管理にあたって必要な視点」に普及啓発、情報の共有・活用の記載を追加 ・包括的管理計画の「6. 3) 情報発信と普及啓発」の記載内容を修正 ・行動計画項目を重点実施へ変更 ・今後の検討課題であることを課題リストに明記

○意見照会等を踏まえたその他の行動計画の修正点

計画・リスト	項目	修正内容
行動計画及び課題リスト	2) 1	表現の適正化
行動計画及び課題リスト	3) 1	表現の適正化
行動計画及び課題リスト	3) 2	評価指標に「個別検討会における評価」
行動計画及び課題リスト	5)	事業項目の順序を変更
行動計画及び課題リスト	5) 1	「沖縄島北部3村が連携し、」を追記
行動計画及び課題リスト	6) 2	実施主体から沖縄県を削除
行動計画及び課題リスト	6) 4	奥川自然再生協議会を備考欄に記載。評価指標の記載を修正
課題リスト	4)	「環境調和型産業への支援対策」について、実施主体を削除した上で課題リストに項目を残し、継続的な検討が必要であることを記載
課題リスト	5) 4③	「国頭村営林道夜間通行規制の実施」を削除。「世界遺産地域内道路及び接続道路の通行管理」に同項目を細項目として追記

2. 第1回西表島部会

第1回西表島部会における意見・指摘事項より、管理において留意すべき事項を抽出した。また、部会後の包括的管理計画（地域別の行動計画を含む）の部会後の修正点等と留意事項との対応を示す。

○第1回西表島部会における主な意見・指摘事項

関連項目	意見・指摘事項	修正点等との対応
—	・行動計画の実施主体の欄に地元関係団体と書かれているが、どの団体を指すのか。各項目について、誰がやっているのかわかるようになっていなければならないと思う。	・西表島及び沖縄島北部の課題リストに、各項目の担当部局や実施団体については 今後の検討課題 であることを明記
1) 4 6) 2③	・海域での取り組みについて、対象区域外のため削除とされているが、課題リストには残していただくことはできないか。	・ 今後の検討課題 であることを課題リストに明記し項目としては残した
3) 1	・動物に特化した書き方に見え、外来植物への対応に関する記載が入っていないように見えるのが気になる。例えば指標に植物を入れられないか。	・課題リストの小項目の記載ぶりを植物種名等を加えて具体化。 ・指標について 今後の検討課題 であることを課題リストに明記
3) 4	・(事務局) 愛玩動物の森林部への持ち込み制限については、現在行政ではこのような取組を実施しておらず、また、観光業者の行為を規制することになるため難しい。遺産価値を守るために必要であれば規制することも考えられるが、それは今後部会の中で検討していくことになると思う。 ・可能であれば規制ができると良いが、観光業者の協力が必要になる。 ・何らかの措置が必要であるが、猟友会では犬を使った猟も行っており、どのように分けをするのかという問題がある。	・西表島行動計画の3) 4から、観光客などによる愛玩動物同伴での森林部への入域を制限する対策検討に関する記載を削除 ・ 今後の検討課題 であることを課題リストに明記
4) 3	・水田の荒廃による生息環境の劣化への対応について、地元の取り組みはあるが予算や人材の不足で進んでおらず、予算の確保のためにも行動計画に項目を残したい。	・ 今後の検討課題 であることを課題リストに明記
4) 4	・緩衝地帯となっている範囲には、利用されている畑や山などもあるが、そういったところでの取り組みについてうまく記載できないか。	・課題リストに項目を追加し、具体的な取り組みについては 今後の検討課題 であることを明記
5) 1	・事業内容に記載された協議会について、別の組織にすると情報共有の点で問題が生じやすいため、地域部会の中の作業部会として位置付ける等の方法を考えたほうが良いのではないか。	・ 今後の検討課題 であることを課題リストに明記

関連項目	意見・指摘事項	修正点等との対応
5) 2	・ゴミの処理について、島内で埋立地を拡大する以外の対処法を考えているのか。	・今後の検討課題であることを課題リストに明記
5) 4	・モニタリングを行った後に誰がまとめてどのように公表されるのか。	・今後の検討課題であることを課題リストに明記
6) 5	・海岸漂着ゴミ対策には景観保全の意味もあるが、それよりもマイクロプラスチックや有毒物質の問題など生態系の保全の意味が大きい。既に調査等の事業が実施されており、国際的な問題として共有する必要がある問題でもあることから、海岸漂着ゴミについてはひとつの項目として記載してほしい。 ・玄関口である港に廃車が置き去りにされているという問題がある。	・西表島行動計画の事業内容に海岸漂着ゴミについて明記し、また、生態系や生物多様性の保全に関わることを明記。 ・廃車の放置について、今後の検討課題であることを課題リストに明記

○意見照会等を踏まえたその他の行動計画の修正点

計画・リスト	項目	修正内容
行動計画及び課題リスト	1) 2	表現の適正化。備考欄に西表島森林生態系保護地域保全管理委員会を追記
行動計画及び課題リスト	2) 1	表現の適正化
行動計画及び課題リスト	2)	事業項目の順序を変更
行動計画及び課題リスト	3) 1	表現の適正化。評価指標のオオヒキガエル未確認日数及びシロアゴガエル確認状況等を削除
行動計画及び課題リスト	3) 4	事業の内容及び目標に関して、野生動物捕食の影響について追記。
行動計画及び課題リスト	5) 3	実施主体から林野庁を削除

3. 沖縄ワーキンググループ及び奄美ワーキンググループ

沖縄ワーキンググループ及び奄美ワーキンググループにおける意見・指摘事項より、管理において留意すべき事項を抽出した。また、部会後の包括的管理計画（地域別の行動計画を含む）及び課題リストの部会後の修正点等と留意事項との対応を示す。

○全般的・両地域共通事項

指摘事項	修正点等との対応
<p><包括的管理計画・行動計画の全般的な記載内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標の書き方について、「努める」等は目標に相応しくないため、修正が必要。 ・進捗状況を評価するときに、目標を達成できたのか、達成しつつあるのか、全く達成できなかったのか判断できるような目標設定とすべきである。 ・「多様な主体による協働・連携による一体的管理」が包括的管理計画の重要な点と考えるが、現在の管理計画において具体性に乏しい。既に実施されている取組については、具体的に管理計画に記述することが重要である。 ・「連続性のある資産」では情報の分断が起きやすいという課題が認識されているため、事務局を担う主体、つまり人員と資金を確保し最終的に責任をとる主体を明確にする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的管理計画及び行動計画の記載修正（例えば、顕著な普遍的価値が「損なわれないよう努める」→「損失を回避する」） ・包括的管理計画記載内容の全般的修正 ・包括的管理計画の「6. 4) 個別管理機関の役割」を修正
<p><優先的取組事項を抽出する必要性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動計画の進捗管理について、すべての項目を毎年点検・見直しをするのは現実的ではない。優先的に取組むべき項目を示し、ある程度の優先順位をつけるべき。 ・多くの取組みがあるので、優先的に取組むべき項目や対象範囲の各区分における取組のメリハリをつけることが望ましい。 ・毎年行動計画の点検・見直しを行うことを強調し、それを実現していく積極的な姿勢を文章に示すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的管理計画の「2. 5) 計画の進捗管理及び見直し」「6. 1) 関係者の連携のための体制」にて、計画の進捗管理及び見直しの方法について明記 ・今後の検討課題として課題リストに記載
<p><モニタリング></p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄島北部であれば外来種問題、西表島であれば観光客の増加など、世界遺産になればかなりのスピードで状況が変化する。変化に対応するため、モニタリングを実施して管理計画にフィードバックしていくことが重要である。モニタリングとそれをフィードバックする仕組みについて、具体性が不十分。 ・森林（特に、山地の上部の雲霧林や森林限界付近）に関するモニタリングの項目が欠落している。人為的な影響と共に、ポテンシャルとしての森林の推移を把握することは重要である。 ・モニタリングを実施する主体を十分に考慮する必要がある。実行可能な形でモニタリングの実施を計画することが望ましい。 ・情報を一か所に集約することにより、各機関や地域が情報を共有する仕組み、つまり情報を有効に活用するための仕組みや体制を作ることが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的管理計画の「5. 7) 適切なモニタリングと情報の活用」の記載内容を拡充 ・行動計画の新たな項目として、「7) 適切なモニタリングと情報の活用」を追加 ・今後の検討課題

指摘事項	修正点等との対応
<p><利用者の増大に伴うオーバーユース・利用調整></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オーバーユースの影響を評価するモニタリング方法が確立していない。実効性のあるモニタリングを行うための手法開発が必要。 ・環境容量について、データで示すことが重要である。現在の利用状況と、世界遺産登録後の増加の見込みを試算することが重要。 ・利用調整について、例えばインターネットで「この場所がよい」という情報が流れると利用集中地域が急速に変わってしまうという最近の傾向を考慮すると、突然の利用状況の変化に迅速に対応できるような仕組みを検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的管理計画の「5.5) (1) エコツーリズム等の持続可能な観光の戦略的推進、(2) 適切な利用コントロールの実施」の記載内容を修正。 ・今後の検討課題
<p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産を持続可能な開発の一つのツールにしていくべきであり、そのために人材育成が重要である。 ・各市町村において必要な取り組みを計画的に進めていく上で指針になるものとして、各市町村の生物多様性地域戦略を作成するとよい。 ・航空機内や船舶内での入島時の利用ガイダンスが有効と考えられるため、交通機関等との連携も視野に入れた入島利用者への情報提供について目標の中に盛り込む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的管理計画の「4.3) 管理にあたって必要な視点」に人材育成の記載を追加 ・西表島行動計画の「6) 3」で入島時の周知を強調 ・今後の検討課題として各市町村の生物多様性地域戦略の策定を両地域の行動計画に記載

○沖縄島北部について

指摘事項	修正点等との対応
<ul style="list-style-type: none"> ・返還される北部訓練場について、来年の夏の現地調査において、その地域はどうなるのかという質問が来るだろう。沖縄島北部の世界遺産に関連して何か考えはあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・返還地は包括的管理計画（現時点版）において周辺地域に含む

○西表島について

指摘事項	修正点等との対応
<ul style="list-style-type: none"> ・低地の自然湿原がほとんど消失した中で、そのような環境に生息する水生昆虫の希少種や北限種には、祖納などにある無農薬で管理されている水田に生息するものが多い。水田の管理・保全をもう少し盛り込んでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・西表島課題リストの「4) 3」の項目名から種名を削除し、内容に水生昆虫について追記
<ul style="list-style-type: none"> ・「5) 適正利用とエコツーリズム」のところ、1の持続可能な観光の推進の項目は長期まで重点的に実施となっている一方で、それと一体である2、3、4の項目は短期になっているが、これらの項目は長期まで重点的に実施してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・西表島行動計画の「5) 2」、「5) 3」、「5) 4」の実施時期を、長期まで優先的に実施に変更

指摘事項	修正点等との対応
<p>・域外住民、観光客等への情報発信について、航空機内や船舶内での入島時の利用ガイダンスが非常に有効である。交通機関等との連携も視野にいれた入島時の利用ガイダンス等、具体的な対策を目標に盛り込むとよい。</p>	<p>・西表島行動計画の「6） 3 地域住民、観光客等への普及啓発・教育の推進」において入島時の周知を強調</p>